

## 2. 監事の意見書

### 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成30年5月7日、理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なることを認めます。

平成30年6月4日

香川県農業共済組合

代表監事 吉田清志

監事 山内理

監事 近藤賢司